

部会について

1 環境基本計画評価検討部会

京都市環境基本条例に基づく「京都市環境基本計画」について、本計画に掲げている基本施策等の進捗状況や環境指標の点検を行うなど、進行状況の点検・評価を行うために設置している。

平成29度については、平成28年3月に策定した「京都市環境基本計画」に基づき、初めて進行状況の点検・評価を行うことから、評価・点検手法や新たな年次報告書について審議を行う。

2 地球温暖化対策推進委員会

低炭素社会の実現に向けた中長期的な目標及び課題解決に向けた取組の提案等を行うこと並びに京都市地球温暖化対策条例の規定による施策の評価及び見直しを行うため設置している。

平成29年度については、本年3月に改定した地球温暖化対策計画の進捗評価等について審議を行う予定である。

3 生物多様性保全検討部会

京都の豊かな自然環境や文化を未来へと受け継いでいくため、目指すべき生物多様性保全の方向性を示す「京都市生物多様性プラン」の進行管理及び生物多様性保全について必要な検討を行うため設置している。

平成29度については、京都市生物多様性プランのリーディング事業及び市内関連事業等の進捗について、審議を行う予定である。

4 京都環境賞選考部会

環境の保全に貢献する活動を実践している個人、団体を顕彰する「京都環境賞」の受賞者の決定に当たり、市長に意見を述べるため設置している。

平成29度については、昨年度に引き続き、京都環境賞受賞者の選考について、審議を行う予定である。

(環境基本計画評価検討部会報告)

環境基本計画（2016～2025）における進行管理に関する審議状況について

「京都市環境基本計画（2016～2025）」の進行管理に係る事項を審議することを目的に、環境基本計画評価検討部会を設置している。この度、6月14日に第1回目の部会を開催したため、検討内容を次のとおり報告する。

1 日 時 平成29年度6月14日（水） 10時00分～11時20分

2 場 所 職員会館かもがわ

3 議 題 「京都市環境基本計画（2016～2025）」における進行管理について

4 概 要

計画に掲げられている基本施策等の進捗状況を把握し、計画の着実な推進を図るための点検・評価手法について、事務局案を基に審議をいただいた。

環境基本計画の点検・評価手法については、客観的指標の目標値の設定方法及び主観的指標の評価区分について、意見があったものの、最終的には事務局案のとおり承認をいただいた。

点検・評価結果に基づく、年次報告書については、客観的指標、主観的指標ごとに総括を行い、課題分析等のコメントを加えたものとし、次回の部会に報告する。

5 主な御意見

- ・ 客観的指標の目標値設定について、按分した数値を一律に設定する、とのことだが、事業によって、異なるものもあるのではないか。
- ・ 目標値を按分し、設定するのはよくある手法である。
- ・ アンケートについては、まずは、市民から見たらどう思うかという認識を把握する目的があった。
- ・ 評価区分について、グラフではそれほど差異がないのにもかかわらず、評価が異なっているものもある。この数値の区分で果たして正しい評価ができているのか確認してほしい。
- ・ 生物多様性の指標に関しては、主観的指標の評価が厳しいと感じる。以前に比べると鴨川も美しくなっているにも関わらず、市民は鴨川がきれいになって色々な生物がいると感じていない。
- ・ 生物多様性などは地域性も反映されるかもしれない。
- ・ 客観と主観ごとに総括を行い、分析等のコメントを付けて作成することが必要である。

京都市地球温暖化対策推進委員会における審議状況について

1 地球温暖化対策推進委員会における審議経過

地球温暖化対策計画の改定に向け、次のとおり、分析や論点別の検討を進めた。

平成 27 年 9 月 計画の改定に向けた論点整理等（課題の抽出）

11 月 論点別の検討①

論点(1) 民生（家庭・業務）部門対策の強化

論点(2) 民生部門以外の対策の強化

1 月 論点別の検討②

論点(3) 削減効果指標の強化及び 2020 年度までの対策による削減
見込量の精査

論点(4) 計画後期に向けたロードマップの具体化

論点(5) 適応策の追加

平成 28 年 5 月 論点別の検討③

論点(6) 計画の進行管理方法の見直し

論点(7) 長期的未来を見据えた施策の検討

10 月 論点別の検討をとりまとめた計画改定案について審議

2 計画改定に係る論点

論点(1) 民生（家庭・業務）部門対策の強化

前計画に掲げる取組の進捗状況等を踏まえ充実等するとともに、次のような取組を改定計画に新たに掲げてはどうか。

- ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH）の普及促進
- ライフステージに応じた系統的・統合的な環境教育・学習基本指針の策定・推進
- 各家庭のエネルギー消費実態の「見える化」
- 大学における省エネ・創エネの推進 など

論点(2) 民生部門以外の対策の強化

民生部門以外の対策として、次のような取組を改定計画に新たに掲げてはどうか。

- 宅配便の一回受け取りの促進による再配達削減
- 水素エネルギー・未利用エネルギー関連新技術等の開発促進
- 建築用材や未利用間伐材など市内産木材の総合的な需要拡大 など

論点(3) 削減効果指標の強化及び2020年度までの対策による削減見込量の精査

前計画では、右図のとおり、2010年度から2020年度までの10年間で、温室効果ガス排出量を669万トンから対策によって91万トン削減した578万トンとする見込みを立てている。

しかし、電源構成の変化（CO₂ 排出係数の悪化）の影響により、2020年度の削減目標の達成には更なる削減見込量が必要である。そのため、これまで10年間の削減見込み及び進捗管理に活用していた「削減効果指標」の強化及び2020年度までの更なる削減見込量を精査してはどうか。

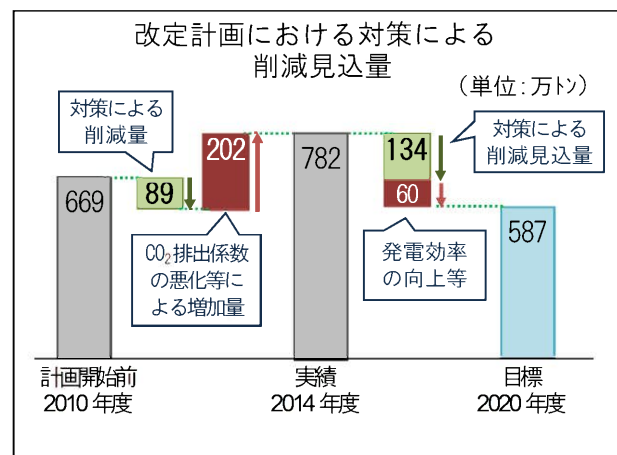
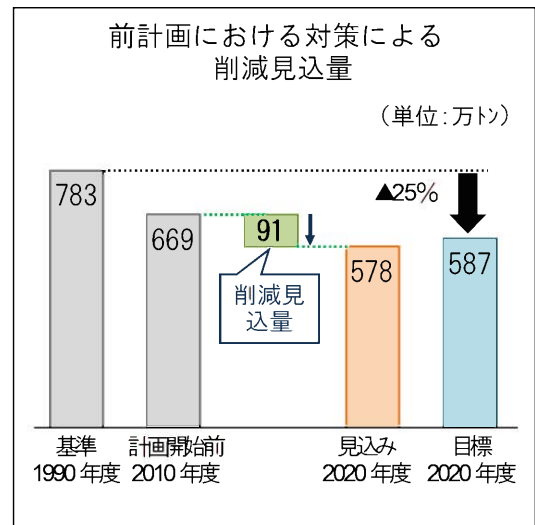
【前計画】

91万トン／10年間（2011～2020年度）



【改定計画】

134万トン／6年間（2014～2020年度）



論点(4) 計画後期に向けたロードマップの具体化

前計画に掲げる取組を精査したうえで、計画後期（2016～2020年度）のロードマップの具体化を検討してはどうか。

論点(5) 適応策の追加

京都市でも既に顕在化している気候変動による影響を示すとともに、今後の適応策の方向性を具体化してはどうか。

【適応策の基本的な考え方】

- ① 気候変動やその影響に関する科学的知見の情報収集を行う。
- ② 分野によって気候変動の影響の重大性や対策実施の緊急性が異なることを認識し、国や京都府等と連携し、効果的な対策を推進する。
 - ・ 気候の影響を受ける様々な行政分野において、気候変動のリスクを考慮し、中長期的な視点で柔軟に施策を実施する。
 - ・ 指標やモニタリング等によって、分野ごとに気候変動の影響の把握に努める。
- ③ 市民、事業者、各行政分野と情報共有し、理解と協力のもと、連携体制を構築する。

論点(6) 計画の進行管理方法の見直し

削減目標の達成に向けて、「取組の進捗状況」及び「取組等による削減効果」の進行管理方法を強化してはどうか。

論点(7) 長期的未来を見据えた施策の検討

世界共通の長期目標を掲げた「パリ協定」の趣旨も踏まえて、2030年度を目標とする6つの社会像の実現、更にその先の長期的未来に、化石燃料から脱却した持続可能な低炭素社会の実現を目指す必要がある。

そのため、2020年度までに取り組む施策に加え、現時点から検討、研究、実証すべき施策について京都が先導的にその可能性を探求してはどうか。

3 今後の審議予定

- ・ 平成29年3月に改定した地球温暖化対策計画の進捗評価 など

生物多様性保全検討部会における審議状況等について

1 昨年度の審議状況

平成28年7月7日に開催した「平成28年度第1回生物多様性保全検討部会」(以下「部会」という。)における審議状況について御報告します。

(1) 京都市生物多様性プランに基づくリーディング事業の取組状況等について(報告)

「京都市生物多様性プラン～生きもの・文化豊かな京都を未来へ～」(以下「プラン」という。)に基づき実施してきた取組の進捗状況について、報告を行った。
(部会での主な意見)

- ・ 普及啓発冊子「京都の社寺と生物多様性」は、京都ならではの自然環境や文化に焦点を当てた非常に評価できるものであり、今後も継続的に発行していただきたい。
- ・ プランのリーディング事業については、着実に推進されているが、引き続き、部会委員の協力等により、取組を加速していただきたい。

(2) 今後の取組について

これまでのプランに基づく取組を踏まえ、今後の取組について、意見交換を行った。

(部会での主な意見)

- ・ 市内の生物多様性保全活動団体について情報収集し、ホームページや登録制度、セミナー等を活用して、積極的に連携を図るべきである。
- ・ 昨年12月に環境省が選定した「生物多様性保全上重要な里地里山」(500箇所)において選ばれた京都市内の2箇所(「大原野森林公園周辺」及び「大原の里」)について、保全活動への支援を検討していただきたい。

(3) 京都市生物多様性プランの進捗管理について

プランの進捗管理の手法について、意見交換を行った。

(部会での主な意見)

- ・ プランの目標年度(平成32年度)に向けた取組の見直しを検討するために、計画期間の中間年度に当たる平成29年度に、市民及び事業者の意識調査を行うべきである。
- ・ 庁内の関係部局との連携を強化し、生物多様性関連事業の取組状況を把握・管理していただきたい。

2 今後の審議予定

今年度については、11月下旬頃に開催予定であり、プランのリーディング事業及び庁内関連事業等の進捗について、審議を行う予定です。

京都議定書誕生20周年記念 地球環境京都会議2017 (KYOTO+20)における基調講演者及び分科会構成等の決定について

京都市では、地球温暖化対策に関する人類史上初の国際的な約束である「京都議定書」誕生20周年という節目を記念して、パリ市や国連の公式協議機関イクレイ等と連携し、地球環境京都会議2017 (KYOTO+20)を開催することを本年1月に発表しましたが、この度、基調講演者及び分科会の構成等が新たに決まりました。

なお、プログラムの詳細や参加申込方法等については、詳細が決まり次第発表する予定です。

1 開催日及び会場

平成29年12月10日（日）

国立京都国際会館

2 目的

- (1) 京都議定書の意義や、京都議定書誕生以降、都市をはじめ世界が取り組んできた地球温暖化対策の成果と課題を基に、パリ協定を踏まえた対応策の推進に向けて議論することにより、地球温暖化対策の重要性とこれに取り組む方向性についての認識及びその実行に向けた決意を共有すること。
- (2) 世界的に都市化が進展する下で、温室効果ガスの大排出源である都市の役割の重要性も踏まえ、京都市長が東アジア地域理事会議長を務めるイクレイ（持続可能性を目指す自治体協議会、国連の公式協議機関）との協働等を通じて、国際的な都市間連携の強化により、地球規模での温暖化対策の深化を促進すること。

3 テーマ

「気候変動への更なる挑戦 ～京都議定書からパリ協定へ～」

「環境と調和した持続可能な都市文明の構築へ」

4 主催等(予定)

- (1) 主催 京都市
- (2) 共催 大学共同利用機関法人人間文化研究機構総合地球環境学研究所、
一般社団法人イクレイ日本、公益財団法人京都市環境保全活動推進協会
- (3) 後援 環境省、京都府、京都商工会議所等

5 プログラムの概要(詳細は別紙参照)

午前	全体会議	<u>主催者挨拶</u> (門川大作京都市長特別講演) <u>来賓挨拶</u> <u>基調講演</u> - ネボイシア ナキチェノヴィッチ氏 (国際応用システム分析研究所 (IIASA) (※) 副所長兼副CEO) ※ オーストリアにある国際研究機関 - 加藤 尚武氏 (京都大学名誉教授)
午後	分科会 コーディネーター及び パネリスト (5名程度) が登壇予定	<u>①都市間連携により促進する地球温暖化対策</u> コーディネーター: 小林 光氏 (慶應義塾大学大学院特任教授)
		<u>②低炭素型都市のデザイン</u> コーディネーター: 諸富 徹氏 (京都大学大学院経済学研究科教授)
		<u>③環境と調和した持続可能な都市文明の構築へ</u> コーディネーター: 青柳 みどり氏 (国立研究開発法人国立環境研究所社会環境システム研究センター主席研究員)
	全体会議	<u>基調講演</u> 安成 哲三氏 (大学共同利用機関法人人間文化研究機構総合地球環境学研究所長) <u>分科会のまとめ等</u> コーディネーター: 浜中 裕徳氏 ((一社) イクレイ日本理事長) <u>京都宣言 (仮称) の発表</u>

6 「京都宣言」(仮称)

京都議定書がパリ協定へと大きく発展したことを踏まえ、その実現に向けた責任を果たしていくことについて、世界の都市が共有することを京都から牽引するため、京都宣言 (仮称) を取りまとめ、発信します。

7 招聘自治体等(予定)

パリ市をはじめ先進的な取組等を進めている国内外の自治体等を招聘します。

【参考】イクレイ (持続可能性を目指す自治体協議会)

平成2年に国連主催の「持続可能な未来のための世界会議」において設立された、持続可能な社会の実現に積極的に取り組む自治体で構成された国際的な連合組織であり、国連の公式協議機関。

世界86箇国・地域から1,500以上の自治体で構成されており、うち、東アジアでは、91自治体(日本20, 韓国57, 中国2, 台湾11, モンゴル1), 日本は20都府県市区が加盟している。

世界本部はドイツ・ボン市, 東アジア事務局は韓国・ソウル市, 日本事務所 ((一社) イクレイ日本) は東京都にある。

日本でのイクレイ加盟自治体 (20自治体)

(京都市, 東京都, 愛知県, 京都府, 札幌市, さいたま市, 川崎市, 横浜市, 名古屋市, 岡山市, 広島市, 北九州市, 武蔵野市, 飯田市, 松山市, 富山市, 豊田市, 下川町, 板橋区, 墨田区)

バイオマス産業都市への応募について

本市では、バイオマス活用の積極的な推進により、環境にやさしく災害に強い低炭素社会・循環型社会の構築を目指すため、国による「バイオマス産業都市」への選定に向けて準備を進めていましたが、この度、今年度の募集に応募しました。

1 バイオマス産業都市とは

「バイオマス産業都市」とは、地域のバイオマスを活用した産業創出と地域循環型エネルギーの強化により、地域の特色を活かしたバイオマス産業を軸とした環境にやさしく災害に強いまちづくりを目指す市町村を国が選定するものです。

国は、平成25年度から平成30年度までの間に約100地域を選定し※、関係府省により連携支援することとしており、現在、50地域（68市町村）が選定されています。

※ 国の関係7府省（内閣府、総務省、文部科学省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省）からなるバイオマス活用推進会議によって選定されます。

2 応募に至るまでの経過

(1) 平成26年度に、バイオマス産業都市への応募に向け、学識経験者や関係者等の意見を聴取するとともに、専門的な見地から検討いただくため、当環境審議会の下に「バイオマス産業都市構想検討部会」を設置し、計4回の会合を開催し、国への応募に当たっての提案の素案をとりまとめていただきました。

なお、この素案については、平成26年度第2回京都市環境審議会において報告しております。

平成26年度に設置したバイオマス産業都市構想検討部会の委員

阿南雅哉	株式会社京都銀行営業本部取締役営業支援部長
久米辰雄	大阪ガス株式会社エネルギー技術部技術顧問
酒井伸一	京都大学環境安全保健機構附属環境科学センター長
○ 塩路昌宏	京都大学大学院エネルギー科学研究科長
高岡昌輝	京都大学大学院地球環境学堂・工学研究科教授
田中和博	京都府立大学副学長・地域連携センター長
松田直子	株式会社Hibana代表取締役
村瀬克子	京都市地域女性連合会常任委員

（五十音順、敬称略。役職は、平成26年度当時。○＝部会長）

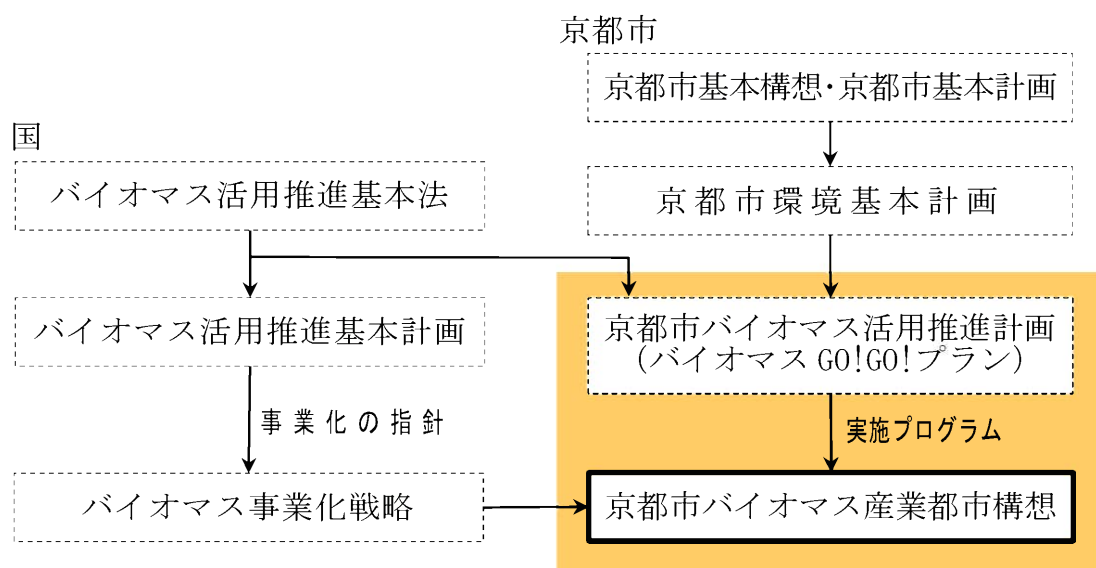
- (2) 国によるバイオマス産業都市の選定に当たっては、提案するプロジェクト事業が実際に産業化できるかどうか等に重点が置かれ審査されるため、平成27年度及び平成28年度の2箇年にわたり、各プロジェクト事業の事業収支や事業内容等について関係事業者等と協議を重ね、精査・具体化を進めるとともに、新たに実現可能性が高まったプロジェクト事業を追加するなど、検討を進めてまいりました。

この度、これらの検討が一定水準に達したことから、提案書（バイオマス産業都市構想案）をとりまとめ、7月に国の「バイオマス産業都市」の募集に応募しました。提案書の概要は、別紙のとおりです。

3 国による選定

バイオマス産業都市の選定は、10月上旬の予定です。

（参考）関連法・関連計画等との関係



京都市バイオマス産業都市構想の概要

京都府京都市，人口 147 万人，面積 8.28 万 ha

構想の概要

豊かな森林資源，伝統文化，進取の気性など，京都のまちがもつ「市民力」や「地域力」を結集し，「自然環境と共生してきた文化，こころ」を大切にしながら，バイオマスの活用を積極的に推し進め，「環境にやさしく災害に強い低炭素社会・循環型社会」の構築を目指す。

1. 将来像

- ① 農林業の振興と北部山間地域の活性化
- ② 都市部のバイオマスの有効利用
- ③ 先端技術を活用した廃棄物系バイオマスのエネルギー利用

2. 事業化プロジェクト

- ① 食の循環プロジェクト
- ② バイオガスプロジェクト
- ③ 下水バイオマス活用プロジェクト
- ④ せん定枝の分別・リサイクルプロジェクト
- ⑤ 「都市油田」発掘プロジェクト
- ⑥ バイオディーゼル燃料プロジェクト
- ⑦ 森林バイオマス活用プロジェクト
- ⑧ 先端技術連携プロジェクト

3. 目標

京都市内に存在するバイオマスの利用の度合いを示す「バイオマスの総利用率」を，平成 26 年度の 49%から平成 32 年度には 55%まで高める（京都市バイオマス活用推進計画の目標達成に向け，具体的に事業を推進）。

4. 地域波及効果（基準年度：平成 26 年度）

- ・ バイオマスのエネルギー利用による 電力：約 6,000MWh／年
化石燃料代替量の増加（平成 32 年度） 熱量：約 144,000GJ／年
- ・ 廃棄物焼却量の削減（平成 32 年度） 約 16,000 t／年
- ・ 間伐材利用量の増加（平成 32 年度） 約 4,000 t／年
- ・ 売上及び歳入の増加（平成 29～32 年度） 約 7 億円

5. 実施体制

- ・ 各事業化プロジェクトは，本市及び民間事業者等の実施主体が中心となって行う。
- ・ 本市が各プロジェクト事業の進ちょく状況をヒアリング調査し，必要に応じて京都市環境審議会等に報告するとともに，意見や助言を受けて事業推進に活かす。

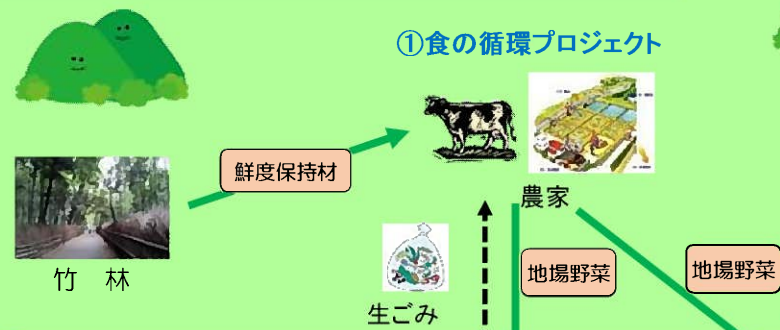
6. その他

「京都市基本計画」，「京都市地球温暖化対策計画」，「京都市エネルギー政策推進のための戦略」，「京都市循環型社会推進基本計画」等との連携・整合を図りながら，「京都市バイオマス活用推進計画」に基づく実施プログラムとして，バイオマス産業都市の実現を目指す。

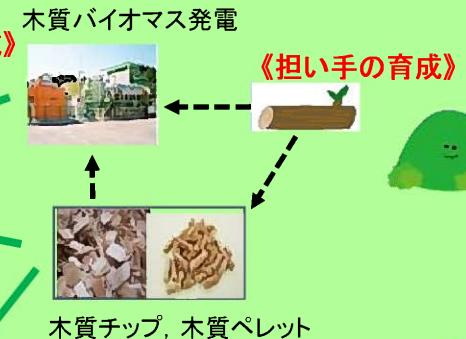
プロジェクト名	プロジェクトの概要
① 食の循環プロジェクト	生ごみを原料にした飼料やたい肥を用いて農畜産物を生産する事業者と、社員食堂や学生食堂等の飲食事業者とのマッチングを市民、農業者、民間事業者、行政等によるパートナーシップ組織が支援するとともに、飲食事業者に対し、生ごみの飼料化及びたい肥化によるリサイクルを本市が促すことで、環境負荷の小さい「食の循環」を目指す。 (株)京都環境保全公社が、本市及び近郊で広範囲に存在する竹を炭化のうえ、鮮度保持材として販売し、タケノコなどの農産物の販売を促進することで、「食の循環」に貢献する。
② バイオガスプロジェクト	本市環境政策局が、建替え整備を行っている南部クリーンセンター第二工場（仮称）において、バイオガス化施設を併設し、従来のごみ発電の効率を高めることに加えて、生ごみによるバイオガス発電を行うことにより、ごみの持つエネルギー回収の最大化と温室効果ガスの削減を図る。
③ 下水バイオマス活用プロジェクト	本市上下水道局が、消化タンク関連施設の再整備や固形燃料化施設を導入することで、下水汚泥の有効活用を推進するとともに埋立処分量の減量化を図る。 (株)京都環境保全公社が、京都府の下水処理場で発生する下水汚泥を炭化し、土壌改良材として販売し、農業生産力向上に貢献する。
④ せん定枝の分別・リサイクル プロジェクト	本市環境政策局が、家庭から排出されるせん定枝の分別収集や、せん定枝をクリーンセンターに持ち込む事業者に対する民間リサイクル施設への誘導に係る啓発などを本市が実施することで、せん定枝の分別・リサイクルを促進し、廃棄物焼却量の削減を図る。
⑤ 「都市油田」発掘プロジェクト	民間事業者又は本市環境政策局が、京都市内で発生する主に事業系の生ごみと紙ごみからバイオエタノールを製造するプロジェクトで、現在、実用化を目指した実証試験中である。
⑥ バイオディーゼル燃料プロジェクト	本市環境政策局が、市民回収等による使用済てんぷら油を原料としたバイオディーゼル燃料を本市施設で製造し、ごみ収集車及び市バスで使用することで使用済てんぷら油のリサイクル、二酸化炭素の排出抑制、地域コミュニティの活性化、市民の環境意識の向上を図る。また、民間事業者における普及を促す。
⑦ 森林バイオマス活用プロジェクト	民間事業者が、市内の豊富な森林バイオマスを活かし、健全な森林の育成に寄与するとともに災害時にも有用となる、木質ペレットの更なる普及拡大や小型木質バイオマス発電の事業化を目指す。
⑧ 先端技術連携プロジェクト	(地独)京都市産業技術研究所が京都大学や民間事業者と連携して、植物由来の新素材として注目が集まるセルロースナノファイバーの開発を進めていく。

京都市バイオマス産業都市構想

① 農林業の振興と北部山間地域の活性化



⑦ 森林バイオマス活用プロジェクト



② 都市部のバイオマスの有効利用



③ 先端技術を活用した廃棄物系バイオマスのエネルギー利用